令和7年1月20日

令和 7 年 1 月

能代市農業委員会委員会議 議事録

能代市農業委員会

2. 場 所

能代市役所新庁舎 会議室9、10

3. 出席委員

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	佐々木英樹	11	渡部 正人
2	舛谷 雅弘	12	工藤 次雄
3	佐々木 力	13	大髙 富子
4	飯坂 司	14	菊池 正
		15	伊藤 一美
6	伊藤 隆一	16	大鐘 正彦
7	大髙 清勝		
8	菊地 勝美	18	安井 鐘美
9	佐藤 敏彦	19	平川 義市
10	袴田 謙		

4. 欠席委員

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
2	舛谷 雅弘	5	佐々木一也
17	佐々木博子		

5. 事務局出席者

職名	氏 名
事務局長	佐藤 栄一
局長補佐	長谷川 直人
行政専門員	今井 一晴

6. 案 件	
議案番号	
1	農地法第3条の規定による許可申請について
2	農地法第5条の規定による許可申請について
3	農用地利用集積計画について
4	農地利用集積等促進計画案に対する意見聴徴取について
報告事項1	転用事業の廃止について
報告事項2	許可不要の農地転用について
報告事項3	農地法第18条第6項の規定による通知について
報告事項4	地目変更登記に係る照会に対する回答について
報告事項5	非農地判断について
TV L 7 7 0	ALWARD LIBERTO A C
7. 会議の概要	
1 . 厶附~~ 內(又	(開 会)
	(河 五)
事務局	ただ今から能代市農業委員会総会を開会いたします。
# 45 /HJ	欠席の届け出があります。2番舛谷雅弘委員、5番佐々木一也委員、17
	番佐々木博子委員です。19名中16名の出席となっており、出席委員は定
	足数に達しております。
	それでは、平川会長からご挨拶と総会の議長と進行をお願いいたします。
議長	それでは会議に入ります。
成 及	世級には云殿に入りより。 一 始めに、前回の会議以降の会務報告を事務局より願います。
	がいて、 則国の云磯以降の云粉報百を事務向より願いより。
 事務局	(事務局説明)
学 伤 问	(事物用机切)
議長	ただ今の報告について、ご質問等ありませんか。
一	ただっの取口に がく、こ貝回寺めりよせんが。
	(なし)
 議 長	ないようですので会議を進めます。
「成 八	· s v s ノ C J v / C ム r o c u r o y o
 議 長	次に、議事録署名委員の選出ですが、慣例に従い当方より指名したいと思
成 人	いますが、ご異議ございませんか。
	V'よ y // ¹ 、 こ 共職 こ C V ' よ E / O // ¹ 。
	(異議なしの声)
	(
議長	異議がないようですので、当方より指名いたします。
成 人	議席番号13番 大高 富子 委員と議席番号14番 菊池 正 委員の両
	一
	T (C 40 MR) (* し み) 。
議長	それでは、 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について を議
成 文	これでは、 職条第1号 長地伝第3条の規定による計り申請について を譲 題とします。事務局の説明を願います。
	趣としまり。事務向の就例を願いまり。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請書の提出があったため、

承認するため提案します。

申請内容は、所有権移転が3件で、譲渡人が3人、譲受人が3人、申請土地の面積は、田が2,551㎡、畑が571㎡です。賃借権の設定は10件で、賃貸人が10人、賃借人が8人、申請土地の面積は、田が44,520㎡、畑が10,896㎡です。使用貸借権の設定は4件で、貸し人が4人、借り人が3人、申請土地の面積は、田が66,596㎡、畑が8,765㎡です。

次のページをお願いします。 主な内容についてご説明します。

整理番号1は所有権移転で、申請土地は字養蚕脇 、地目は畑で、面積 、価格は 、申請事由は新規就農となっています。整理番号4は賃借権の設定で、申請土地は字上谷地 、地目は田で、面積 、10a当たりの賃借料 、中請事由は経営拡張、期間 となっています。

4ページをお願いします。

整理番号14は使用貸借権の設定で、申請土地は朴瀬字林台 、地目は田と畑で、面積 譲年金受給のため、期間 となっています。

以上、よろしくご審議くださいますようお願いします。

議 長 それでは、質疑に入りますが、議事参与がありますので、整理番号5番を 先議します。

4番 飯坂 司委員は暫時ご退席願います。

(飯坂委員退席)

議 長 整理番号5番について何かご質問等はありませんか。

(なしの声)

議 長 整理番号5番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお 願いします。

(賛成者举手)

議 長 全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

(飯坂委員着席)

議 長 飯坂 司 委員にご報告します。本案件は原案のとおり承認されましたの でご報告します。

次に、他の案件について質疑を行ないます。何かご質問等はありませんか。

佐藤敏彦委員

整理番号1番について、取得する農地の面積も小さいわりに価格は高い。 確かに譲受人には耕作面積がないため移転理由が新規就農となるがこれでよ いのか。

事 務 局

申請農地は、譲受人宅に隣接し実際に耕作されている。また、譲渡人は秋田市に在住で、今後耕作する予定もないため農地で譲渡人へ譲りたいと考えている。現在、下限面積要件が撤廃されていることから農地法の要件から耕作を目的とした取得であれば申請を受け付けなければならないとなっている。

佐藤敏彦委員

わかりました。

議 長

他に質問はありませんか。

(なしの声)

議 長

ご質問等がないようですので、採決に入ります。

議 長

議案第4号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

議 長

全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

議長

次に、**議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について**を議題と します。事務局の説明を願います。

事務局

農地転用許可申請は、賃借権設定が1件で、賃貸人が2人、賃借人が1人です。申請土地は、畑が3筆で面積は、3,537の内987㎡です。

8ページをお願いします。

賃借権設定 整理番号1 申請地は、浅内字此掛沢 、地目は 畑、面積 です。賃借料

申請地の位置は9ページです。申請地は、浅内字此掛沢地内にある県道金光寺能代線沿道の近隣の田です。

土地の利用計画は10ページです。

申請者の賃借人

が行っている

です。

は、浅内の旧鉱さい堆積場付近と浅内字船沢地内

計画で、浅内字船沢地内での

仮設道路

を設置する目的で、この度、一時転用の申請を行ったものです。

事業計画では、申請地を仮設道路とするため、転用部分をシートで覆い、 敷砂をして、鉄板を敷く計画です。汚水、生活雑排水の発生はなく、雨水は 既存の排水路へ放流する計画です。

工事終了後の農地の復元については、7月20日ごろまでに実施する予定です。

事業費は、 おり、 が携

が提出されております。

することとして

整理番号1の説明は以上です。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

議 長 本案は現地調査を行っておりますので、その報告をお願いします。

安井鐘美委員 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について、1月7日 (火)、現地調査班第6班、13番 大髙富子 委員、17番佐々木博子 委員、事務局と私の4人で現地調査を行いましたので、その結果をご報告いたします。

賃借権設定 整理番号1の現地は、積雪により表土は確認できませんでしたが、転用予定地の境界は明確で、事前着工はありませんでした。周辺の土地へ影響がない計画であることを確認してきました。

以上、ご報告いたします。

議
・
事務局の説明と現地調査の報告が終わりました。

議 長 それでは、質疑に入ります。何かご質問等はありませんか。

(なしの声)

議 長 ご質問等がないようですので、採決に入ります。

議案第2号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

議 長 全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

議 長 次に、**議案第3号 農用地利用集積計画について**を議題とします。事務局 の説明を願います。

事務局 議案第3号 農用地利用集積計画の提出があったため、承認するため提案します。

申請内容は、所有権移転が8件で、譲渡人が4名、譲受人が8名、申請 土地の面積は、田が63,753.27㎡、畑が4,348㎡です。利用権 の設定は1件で、賃貸人が1人、賃借人が1人、申請土地の面積は田が1, 021m²です。

次のページをお願いします。

整理番号1は所有権移転で、申請土地は扇田字下悪戸 、地目は田で、面積 、価格 、移転事由は経営拡張となっています。整理番号9は利用権の設定で、申請土地は荷上場字中島 、地目は田で面積 、賃借料 となっています。

以上、よろしくご審議くださいますようお願いします。

議 長 それでは、質疑に入りますが、議事参与がありますので、整理番号9番を 先議します。

15番 伊藤 一美 委員は暫時ご退席願います。

(伊藤委員退席)

議 長 整理番号9番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお 願いします。

(賛成者举手)

議 長 全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しま した。

(伊藤委員着席)

議 長 伊藤 一美 委員にご報告します。本案件は原案のとおり承認されまし たのでご報告します。

次に、他の案件について質疑を行ないます。何かご質問等はありませんか。

(なしの声)

議 長 ご質問等がないようですので、採決に入ります。

議 長 議案第3号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

議 長 全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

議 長 次に、**議案第4号** 農用地利用集積等促進計画案に対する意見聴取についてを議題とします。

事務局の説明を願います。

事務局

議案第4号 能代市長から農用地利用集積等促進計画案に対する意見を求 められたので、意見を付すため提案します。

申請内容は、権利の設定が1件で、設定人が1人です。設定する土地は、 田が5,203㎡です。権利の移転は1件で、移転人が1人です。設定する 土地は田が39,073㎡です。

次のページをお願いします。

整理番号1は、権利の設定で、申請土地は朴瀬字藤切台

、地目は田で面積 10a当たりの賃借料

、設定事由は中間管理権、期間となっています。

整理番号2は、権利の移転で、申請土地は荷上場字上向田面

、地目は田で面積 、移転事由は区画整理事業に よる、残存期間はとなっています。

以上、よろしくご審議くださいますようお願いします。

長 議

それでは、質疑に入りますが、議事参与がありますので、整理番号2番を 先議します。

15番 伊藤 一美 委員は暫時ご退席願います。

(伊藤委員退席)

議 長 整理番号2番について何かご質問等はありませんか。

(なしの声)

議 長 ご質問等がないようですので、採決に入ります。

整理番号2番について、意見なしとして、提出することに賛成の方は挙手 をお願いします。

(賛成者举手)

長 議

全員賛成であります。よって、本案は、意見なしとして、提出することに 決しました。

(伊藤委員着席)

議 長

伊藤 一美 委員にご報告します。本案件は意見なしとして、提出するこ とで承認されましたのでご報告します。

全員賛成であります。よって、本案は、意見なしとして、提出することに 決しました。

議 長 次に、他の案件について質疑を行ないます。何かご質問等はありません

(なしの声)

議 長 ご質問等がないようですので、採決に入ります。

議案第4号について、意見なしとして、提出することに賛成の方は挙手を お願いします。

(賛成者举手)

議 長 全員賛成であります。よって、本案は意見なしとして、提出することに決しました。

議 長 次に、報告事項1 転用事業の廃止について議題とします。事務局の説明 を願います。

事務局 報告事項1転用事業廃止報告書を受理しましたので報告いたします。 届出のあった件数は1件、1筆で、面積は、畑がです。

20ページをお願いします。

整理番号1 廃止報告書のあった転用事業は、

で、申請土地は字養蚕です。

令和6年10月24日付けで第5条の許可をしておりましたが、許可後に 譲渡人と譲受人の間で土地の売買契約が不成立となったとのことで、予定し ていた事業を中止することになったものです。

令和6年12月26日付けで廃止報告書が提出されています。 報告は以上です。

報告事項でありますのでご了承願います。

議 長 次に、報告事項2 許可不要の農地転用について議題とします。事務局の 説明を願います。

事務局 報告事項1 許可不要の農地転用について届出がありましたので報告いたします。

届出のあった件数は1件、2筆で、面積は、田が です。

22ページをお願いします。

整理番号1 届出のあった転用事業は、

実施する送電線工事のため、農地を一時的に利用しようとするものです。届出のあった土地は、浅内字出戸谷地 です。

位置図は23ページ、土地利用図は24ページに記載しております。報告は以上です。

報告事項でありますのでご了承願います。

議 長 次に、報告事項3 農地法第18条第6項の規定による通知についてを議 題とします。事務局の説明を願います。

(説明省略の声)

議	長	説明省略の声がありましたが、説明を省略してご異議ございませんか。
		(異議なしの声)
議	長	異議が無いようですので説明を省略させていただきます。 報告事項でありますのでご了承願います。
議	長	次に、報告事項4 地目変更登記に係る照会に対する回答についてを議題 とします。事務局の説明を願います。
		(説明省略の声)
議	長	説明省略の声がありましたが、説明を省略してご異議ございませんか。
		(異議なしの声)
議	長	異議が無いようですので説明を省略させていただきます。 報告事項でありますのでご了承願います。
議	長	次に、 報告事項5 非農地判断についてを 議題とします。事務局の説明を 願います。
		(説明省略の声)
議	長	(説明省略の声) 説明省略の声がありましたが、説明を省略してご異議ございませんか。
議	長	
議	長	説明省略の声がありましたが、説明を省略してご異議ございませんか。
		説明省略の声がありましたが、説明を省略してご異議ございませんか。 (異議なしの声) 異議が無いようですので説明を省略させていただきます。
議	長	説明省略の声がありましたが、説明を省略してご異議ございませんか。 (異議なしの声) 異議が無いようですので説明を省略させていただきます。 報告事項でありますのでご了承願います。
議	長	説明省略の声がありましたが、説明を省略してご異議ございませんか。 (異議なしの声) 異議が無いようですので説明を省略させていただきます。 報告事項でありますのでご了承願います。 続いて、その他に入ります。事務局から説明願います。
議議	長	説明省略の声がありましたが、説明を省略してご異議ございませんか。 (異議なしの声) 異議が無いようですので説明を省略させていただきます。 報告事項でありますのでご了承願います。 続いて、その他に入ります。事務局から説明願います。 ・今後の行事予定について
議議	長	説明省略の声がありましたが、説明を省略してご異議ございませんか。 (異議なしの声) 異議が無いようですので説明を省略させていただきます。 報告事項でありますのでご了承願います。 続いて、その他に入ります。事務局から説明願います。 ・今後の行事予定について 委員のみなさん方から何かありませんか。

終了 午後2時45分 議長 議事録署名委員 13 番 14 番